大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内 に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和4年10月4日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 弓沢町複合店舗計画 富士宮市弓沢町697ほか

- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 東京都千代田区飯田橋二丁目18-2 代表取締役 伊藤光博
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オギノ 山梨県甲府市徳行一丁目 2 - 18 代表取締役 荻野寛二 株式会社京王商事 榛原郡吉田町片岡3075-1 代表取締役 古川雅之 株式会社マツモトキョシ 千葉県松戸市新松戸東 9 - 1 代表取締役 松本貴志 株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 - 14 代表取締役 矢野靖二
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年5月17日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

5,065平方メートル

6 施設の配置に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	届出内容
駐車場の位置及び収容台数	234台
駐輪場の位置及び収容台数	100台
荷さばき施設の位置及び面積	126平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	34. 41立方メートル

7 施設の運営方法に関する事項(位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり)

項目	届出内容
開店時刻	9:00
閉店時刻	21:30
駐車場を利用できる時間帯	8:30 ~ 22:00
駐車場の出入口の数及び位置	4 箇所
荷さばきを行うことができる時間帯	6:00 ~ 22:00 (一部8:30)

8 届出年月日